

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（前田せつよ）

町民サービス部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。それでは、ごみの関係について、質問をいたします。予算書 7 6 ページのごみ処理関係費、同じくごみ減量化推進事業費についての質問です。

3 0 ページに生ごみの処理器設置費負担金 4 万 8 千円の収入があったりしますが、令和 2 年度は、合計 8 台の助成、受益者負担金を増額するというふうに書いてありました。現在までの普及台数はどうなっているのかをお聞きしたいと思いますが。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。現在のところ、今年度はまだ途中ですが、現時点で 1 0 8 台設置ということになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。家庭系ごみの町民一人当たりの排出量は、第五次総合計画後期基本計画、さらに環境基本計画では、2 0 2 0 年度の目標として、6 4 4 グラムというふうに設定してあります。去年 3 月に策定した、行政改革取組項目では、キエーロの導入から 8 年が経過して、今、1 0 8 台の普及というふうにお聞きしましたがけれども、住民の減量化に対する意識が高まってきたので、補助事業としての役割を満たしていると。よって、事業に位置づけを見直しして、最終的には 2 0 2 4 年度に、この補助事業を廃止するというふうに書いてありました。平成 3 0 年度の決算では、ごみ処理に関する支出の総額が 2 億 2 千 7 0 0 万円あまりでありまして、これは同じ平成 3 0 年度末の世帯数 6 千 7 0 3 世帯で割りますと、1 世帯当たり年間 3 万 3 千 9 2 7 円支出というふうになってあります。一方で、町民一人当たりの排出量は、そのときでは 6 6 3 . 5 グラムであって、既に 2 0 2 4 年度の目標値にかなり近づいておりますけれど、まだまだ削減する余地があるのではないかと思います。

キエーロ発祥の土地であります葉山町の例がよく話題に出ますけれど、葉山町のごみ処理の基本計画では、地上型のコンポスター、ベランダ d e キエーロ、バクテリア d e キエーロなどなど、4千800台余りのこのような装置が普及しておりまして、平成22年度の一人当たりの排出が500グラムと聞いております。排出量の目標値を達成すれば、とりあえずはこの計画に対して達成したということによしというふうになりますけれど、さらにごみ処理の関連費用を先ほど申しあげました、2億2千700万円あまりの関連費用を削減するためにも、さらなる削減に向けて努力し続け続けることが必要であると思います。また最近のごみの分別に対する町民の皆様方の意識が、大分薄らいできているのではないかなと、こんなふうな感じもしておりますので、町民の皆様への分別の仕方、さらにごみ削減についての啓蒙活動をもう一回きっちりとされる必要があるのではないかと考えております。

数年前のことだと思いますけれども、キエーロの普及を図るということで、各自治会を回って、キャンペーンをされたことがありました。そのときには、キエーロの台数が飛躍的といっても、まだ108台ですけれど、そのときは伸びたというふうな実績があったというふうに聞いております。また、同じようなキャンペーンをして、ごみの削減化に努めるべきであろうというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。見解を求めます。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。総合計画で、最終年度の目標の数値に近づいているというお話でしたが、今後、この数値をまた上回らないように、より削減に努めていくというところで、さらに住民に啓蒙を図ってきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。この108台の普及で、町民の方々の意識が大分浸透してきたというふうになっているわけですが、本当に108台で満足されているのかどうか、それがちょっとどうも見えないのですね。担当されている役場の職員、行政の職員にしてみれば108台で、もう行って良かったなと思うのか、いや、まだまだ、108台では、まだいっぱいやる場所があるよというふうに思うのだろうと思うのですが、午前中のたしか町長の答弁でも、何かの時におっしゃいました。やることはまだあるというふうな気持ちを常に持って、さらなる普及に努めるべきだと思っております。確かに戸建て住宅では、こういうベランダ d e キエーロ等々設置するのはできる。また、集合住宅ではできない、難しいという、いろいろな制約もありますけれど、さらなる努力をしっかりと積み重ねていっていただきたい。ただ通り一遍の答弁ではなく

て、108台をもっと、1千台に延ばすよというためには、どうしたらいいか、そういう具体的な策をぜひ考えていただきたいと思いますけれども、そういうふうなことを検討される余地があるのかないのか、それだけお聞きして終わりにします。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。108台というところで、補助事業については、今後サンセットを迎えていくというような流れではございますが、あっせん等は、今後も引き続き行っていきたいと考えておりますので、108台で打ちどめという気持ちは全くございません。今後もキエーロの普及に向けて、いそしんでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございませんか。

武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書77ページになります。真ん中あたりのところになるかと思うのですが、地球温暖化対策推進事業費、ゼロエネルギーハウス導入等補助金、200万というところなのですが、これは前年度も同じような形の予算がついています。今回、この予算の冒頭で、町長のほうが、2050年温室効果ガス実質排出ゼロを宣言したということの中からの今年度の新たな取り組みというふうに考えますと、確かに庁舎は庁舎として、運用がはじまるわけですが、私が感じる分には、電気自動車はそういった分で購入していくよと。あと目新しい部分としては、当然、ゼロエネルギーハウスの補助というふうなところが目につくわけですが、それにしては前年と同様、あまりにもちょっと貧弱ではないかと思う。取り組みを本気で考えているとは思えないのですが、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。ゼロエネルギーハウスの補助金については、平成28年度から事業を実施してございます。このゼロエネルギーハウス、2020年度までに、国の方で新築の基準として義務化を図るということで進んでおりましたが、昨年2月の閣議決定で、この義務化が事実上、なかったという形になってしまいました。それに伴って、あとソーラーで発電した電気、固定価格買取制度、こちらの買取額も低減を年々しているというところで、ゼロエネルギーハウスの普及というところで、今、全国的に足踏みをしているという状況でございます。今年度、このゼロエネルギーハウスの補助金については、大幅な見直しをしまして、もともとゼロエネルギーハウスに加えて、ZEH+、あとLC

ＣＭ住宅、こういったレベルの高いものに対する補助を行ったりだとか、あと既存の住宅、これに対して太陽光発電の装置をつけるための補助等を行うという、エコハウス化を目指した補助を追加したところですが、残念ながら、これも実績として伸び悩んでいるという状況にあります。令和２年度については、予算としては同額なのですが、中身をもう一度改めて見直して、より住民に使っていただけるような仕組みに変えていきたいと、そういうところで、この仕組みを見直しいくというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま武井議員のほうから、予算的に前年と同じということで、目新しさとか、新しさが少ないのではないかなというような御指摘でございます。今回の予算計上に当たりましては、今までの実績、年間の中でどれだけの方が皆さんが、ＺＥＨ住宅等をなされてきたのかというところの数字をもとに、昨年と同額というようなことを計上させていただいておりますけれども、今後、国あるいは県への申請、これがどんどん出てくるような場合には、予算額を上回るような場合には、また、その都度、補正等も考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（前田せつよ）

３番、武井委員。

○３番（武井正広）

今、部長のほうから今後、そういう申請が上がってくれば、補助等の補正予算等も考えていくというふうにあったのですが、町として、町長として、ああいう宣言をしたのである以上、上がってくるのを待つというより、町として、それを促していくような、よりＰＲを、先ほどお話ありましたけれども、していくような取り組みをしないか、宣言だけで倒れてしまう可能性もあるわけですから、そういうところはより積極的にＰＲをしながら、よりそういう申請が上がるような努力をぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

７番、井上三史委員。

○７番（井上三史）

７番、井上三史です。説明書は１８ページ、１９ページ、衛生費雑入の資源物売却代と二つ下の再商品化合理化拠出金、この２点について、関連しておりますので質問させていただきます。また、先ほど、同僚議員も、それに関連してくるかもしれませんけれども、まず、資源物売却代が４１２万９千円を見込んでおり、これは紙類でございますけれども、収入料は全体的に減少傾向にあるよと。前年度比１６７万１千円の減という見込みでございます。

二つ下の商品化合理化拠出金のプラスチック用品については、要件を満たさないために配分はなしと。それからペットボトルについては、前年度比2万7千円の減ということで、収入が減っているわけですが、ここについて、ちょっと質問させていただきますけれども、人口が増えている場合は、一般的には生活ごみというのは増えていくのではないかと、これは一般論ですが、それに伴ってこの分別の関係が雑になっていて、ほとんどが分別しないで燃えるごみのほうに回っているのではないかと推測が成り立つわけですが、この辺のところ、町のほうではどのように分析しているのか、御質問いたします。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。人口が増えれば、その分、ごみが増えるというお話だったのですが、紙、布に関してのお話としては、新聞が、世の中の生活形態の変化というところもありまして大きく減少してございます。そのほかには、雑誌類といったところも、今、スマートフォンで見ることができたりというところもあるのを受けてというところなのでは、これも減少傾向にあると。こういったところで、総量として減っている。それに加えて、国内で古紙が、海外の輸出が規制されている関係で、大分あぶれてしまっているという状況で、値崩れを今起こしはじめているというところもございますので、金額としては、この金額で計上をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

井上です。私が気にしているのは、古紙とか、紙類は、そういう傾向があるということは、一般的にも言われているわけですが、このごみが、町民がきちんと例えば、ペットボトルとか、燃えるごみとか、紙類等に仕分けしないで、まとめて、燃えるごみのほうに回していることを気にしているわけですが、歳出のほうを見ると、その辺のところは、ちょっと判読が難しく、ただ、ごみの台数の関係ですか。その辺のところは、35ページの概要欄のところには載っているわけですが、ごみが燃えるごみとして増えている傾向にあるものなのか、その辺のところをもう一度、確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

燃えるごみの関係について、お答えいたします。平成30年度、決算書にも記載がございまして、燃えるごみとして集計させていただいたトン数については、2千963.36トンでございます。前年度につきましては、2953.38トンとい

うことで、10トンの増加と、ただし、人口につきましては増加をしておりますので、一人当たりのごみの排出量としては減少しているといった傾向が見られます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、町民のほうから出すごみですね、燃えるごみを含めていろいろなごみは、全体的な減少傾向というふうな捉え方ですか。その辺は、要するにきちんとした行政指導もいろいろあって減少しているものなのか、いまいはかり切れないのですけれども、私としては、その辺のところを客観的にいろいろデータを持っている町のほうで、その辺の分析を明確に持っていらっしゃるのかなと思っていたわけですが、いいますけれども、ちょっと今の答弁では、全体的には減少をしているのかなと、そういう押さえでよろしいのですか。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。今、課長からもありましたとおり、一人当たりの排出量は減っているのですが、人口が増えている関係で総量は増えている。燃えるごみに、その他の資源になるようなごみが混入しているか否かというところなのですが、私たち職員でごみを回収する場合は何件かございまして、そのときに、中をあけた限りでは、それほど、全くということではないですが、紙ごみ、あとはプラスチック製容器包装、こういったものが多少はまざっているというところは否定はできません。あとは地域でごみ置き場の管理をしていただいてまして、その辺のところ、しっかりと見ていただいているようなところもございしますので、町として、その混入が大きく問題になっているというところは、今のところございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑ございませんか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。予算書51ページ、説明書25ページ、男女共同参画推進事業費に、15万6千円計上されております。男女共同参画社会基本法が、平成11年6月に公布されております。今から、もう21年がたっておりますが、世界に目を向けて見ますと、日本は世界の先進国の中で、平成24年度には、135カ国中101位となっており、大変低い順位でございます。開成町でも男女共同参画による事項は、講演会などの開催が年1回と、情報誌かけはしが年1回、5千300部を発行するというような御説明でございました。予算計上が15万6千円ということでございますが、3年ほど前から、講演会をカフェ形式にされまして、町民センタ

ーとか、瀬戸屋敷で、若いボランティアの方たちが、男女共同参画に所属している若い方たちが創意工夫をされまして、若い人たちに集まっていただいて、そういうカフェ形式で男女共同参画を実施しているわけですが、まだまだ低い状態でございますので、もう少し町としてもこの男女共同参画に力を入れていただけたらありがたいと思うのですが、予算も限られておりますが、創意工夫すれば何とか、かけはしの印刷代は変わらないにしても、カフェ形式のそういう事業は、やりくりで、やりようでというか、何とかもう少し回数を増やすことができるのではないかなというふうに考えるところでございますが、意識改革を町民にさせていただく方法としては、そのような考えはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。まず、委員御指摘のとおり、男女共同参画推進事業としまして、町としましては、大きく二つございます。一つが、今、委員がおっしゃいました、市町村連携事業ということで、これは神奈川県と共催で、講演会もしくはここ3年は先ほど言いましたとおり、ワールドカフェ形式のワークショップを行っています。

もう一つが、先日、広報配布させていただきました、「かけはし」という男女共同参画の啓発情報誌を全戸配布で発行しているのが二つ目でございます。

今年度から、毎年、6月23日から29日が、男女共同参画の強化週間みたいな形になっておりまして、今年度、令和元年度につきましては、今まで発行した「かけはし」、全部で20年近く20個ぐらい配付しているのですが、そちらを役場庁舎のロビーに、その1週間ですか。掲示させて、啓発活動を行わせてもらいました。

また、来年度につきましては、この予算の消耗品にも新たに載せさせていただいているのですけれども、男女共同参画の啓発グッズみたいなものをつくって、この6月23日から29日までの1週間、何かしらの形で、お客さん、町民の方に配布して、1週間だけでなく、年間通じて男女共同参画を啓発できるような形で活動を行っていきたいと思っております。

先ほどお話のあった、ワークショップの件につきましても、年間今は1回でやらせていただいているのですが、委員も御存じかと思いますが、男女共同参画ボランティアさんとこちら事務局のほうで企画して、運営を行っているところもございますので、その辺は男女共同参画ボランティアさんとも話しながら来年度の企画については検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山でございます。前進的な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

8 番、山本委員。

○8 番（山本研一）

8 番、山本でございます。説明資料の 41 ページ、環境防災課の消防団について伺いたいと思ひます。消防団の 108 名の予算計上は、報酬と消防服の更新というふうに書いてありますが、昨今のというか、昨年の集中豪雨ですとか、台風の状況考えると、町の消防団の役割も大変重要になってきていると思ひます。そうした中、拡充を叫ばれてるわけですが、啓蒙・啓発活動を実施して、消防団の募集を募ると書いてありますけれど、これは聞いた話なので事実かどうか分かりませんが、中には数年で辞められる方もおられるということなので、こうした方々に、なぜ辞めてしまうのか、そういった理由も聞きながら処遇改善といいますか、もちろん消防団員の方々の処遇というのは、近隣の町等々の関係もあると思うので、突出したことはできないと思ひますけれども、そういった脱退される方の御意見を聞いたり、いろいろなところを調べて、できるだけ消防団員が集まりやすい土壌というか、体制をつくる必要があるのではないかというふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村と申します。委員の質問にお答えいたします。消防団の処遇改善につきましては、開成町では、開成町消防組織強化推進連絡協議会というものを設立しておりまして、そこには町だけではなく、自治会そして消防団の幹部、消防団の OB、そして消防団の協力事業所が入りまして、15 名ほどの組織なのですが、構成をしている中で年に 2 回定例会を開きまして、その中で特に消防団員の獲得策について、どういうことをしていったらいいのだろうかというところを議論をしております。今年度については、まさに委員おっしゃったとおり、消防団員の獲得をしていくという方策を、具体的に考えようという中で、アンケート調査というものを実施をさせていただきました。その中で自治会の夏祭り等に消防団が参加をしまして、その中でアンケートを取らせていただいた。これは消防団に入っていない方に対して、消防団活動についての御意見を伺ったと。260 名の方にアンケートを回答いただき、分析をしております。また、消防団員は今 96 名いるのですが、96 名の方に対して、消防団活動を少しでも長く続けるには、どうしていったらいいのだろうかという、同じような内容なのですが、アンケートをとらせていただきました。今年分析をしております、その中で両方共通の部分としては、消防団活動を長く展開していく中では、報酬を上げるとか、もしくは特典をつけるということではなくて、消防団に所属をしているのであれば、何かほかの負担を減らしてほしいと。この中で多かったのは、自治会の役員の免除や PTA の役員の免除といった部分をとっていただきたい、という部分が双方のアンケート調査からも一番高い割合で出てきまし



たので、その辺を実現できるのかどうかという部分を協議会で考えまして、今後、動きをつくっていきたいと思っていますところです。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。私は思ったより、結構いろいろやっていただいているようでちょっと安心したのですが、ただ、実績が伴わないと、いくら頑張っても目標が達成できない。せっかく108名、ここに書いてあるように報酬を確保してあるのであれば、今、96名をできるだけ108名に近づけられる、実績のあるような、実効が上がるような、そういうせっかくここまで分析したり、アンケートを調べていただいているようですから、それが実るように、ぜひ強力に推進していただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

今の件でちょっと関連して、消防団員の声がありましたので、ちょっとお伝えしたいと思っているのですが、消耗品費で427万2千円計上されていますが、消防団員の制服というのですか、服。これは今、冬用というか、年間を通して、同じ仕様のものを着ていらっしゃるのだろうと思うのですが、夏の間は、これでは暑くてかなわないと。火事の消火作業をして、確かに火が燃えているから暑いのだろうけれど、それにしても暑過ぎると。夏服をちゃんと用意してもらえるように言ってもらえないかなということを消防団員の複数の方からお聞きしましたので、今、お伝えしているわけですが、その可能性があるかないか、お答え願います。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課の中村です。委員の質問に対してお答えをいたします。消防団の活動服につきましては、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律が施行されておりまして、その施行に基づいて、消防団の装備の基準及び消防団員服制基準というものが法律でつくられております。その中で消防団の活動服という部分は、こういうものが適しているという部分が載っておりますので、その基準に照らした中で、配備をしていこうという部分で考えております。

今、言われた夏場の服装については、半袖になるというのは、ちょっと今年度の予算には考えていないのですが、極力動きやすいような、夏場でもきちっとした、ぴたっとしているということではなくて、動きやすいような部分の素材を入れて考えていきたいとは思っているところです。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。この件はできるかできないかの話なので、それを議論することはないと思うのですが、誤解されては困りますけれども、半袖にしてほしいと言っているわけではないのですよ。こういう生地が厚いのと薄いのと、両方あると思うのです。なるべく薄いので、動きやすいような服にしていただけないかなというふうな希望があったのでお伝えするので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今、副主幹のほうが申しましたとおり、服制の基準がございますので、できるだけより良いものを相談しながら決めていきたいと思っています。

○委員長（前田せつよ）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。消防隊員の欠員が何年か前から開成町ではあるわけです。そのときに私は、女性の消防団員をお考えになられるお気持ちは、というような質問させていただいた時に、まずは男性の消防団員をというような町の御答弁でございました。ただ、地球温暖化の影響で昨年のような台風 19 号、15 号がいつ我が町にやってくるかも分からないような地球環境でございますので、やはりあの避難所の女性の扱いとか、立ち位置とかは、やはり女性でないと分からない。女性が、若いお母さんが赤ちゃんを連れてきたときの授乳の問題とか、お着がえの問題とか、ございますが、そういう部分では、やはりきめ細かな配慮ができるのは女性ではないのかなと思うので、そういうふうな質問をさせていただいております。お伺いしますが、そのお考えはどうでしょうか。女性の消防団員、本部役員としての女性の消防団員を採用されるというお気持ちは、町側にはいかがでしょうか、ございますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村です。委員の質問に対してお答えをします。今、消防組織強化推進連絡協議会でいろいろさまざまな募集をしているところなのですが、その部分で作成をした、消防団員の啓発チラシをつくったのですが、この中では男性でなければいけないというところはもちろん書いておりません。その中で、女性も御覧になっていただき、特に消防団が夏祭り等に出ていった際に、チラシ等を配付した中で、女性が興味があるというようなところについては、もちろんお話として承って、入団について検討させていただこうというふうに思っております。今年度、そういう活動をしていく中で、女性のほうから、ぜひ入ってみたいというような、相談に役場のほう

に来庁されたという部分もありました。いざ実際、入団をしていただこうという部分で、もちろん消防団の幹部会議で、実際に入ってもらおうというところで検討もさせていただきました。そしたら、女性のほうから体調不良も、自分の都合があって、入団には至らなかったのですが、もしそのような話が出てくれば、もちろん対応として、入団をしていただき、その方にあった活動をしていっていただこうという部分は考えていきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。予算書120、121ページ、説明書48、49ページ、款体育施設費の中の酒匂川サイクリングコース草刈業務委託料のところで質問させていただきます。

この移管に至るまで、いろいろ経緯がありましたけれども、そういった中で、移管に当たって、県に舗装やサイン看板など、こういう必要な補修ですね、こういったものを要望していくというようなところがございましたけれども、この移管に当たって、この辺はどのような形で移管されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。酒匂川サイクリングコースの移管につきましては、正式には、令和2年4月1日で、町のほうに移管される予定となっております。その中で、今、御指摘のございました、舗装ですとか、サイン看板というのは、既に舗装も修理し終わってしまして、サイン看板等についても、小田原市と開成町、南足柄市の境目のところに看板が既に完成しているような状況となっております。こちら、既に完成しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。そしてですね。来年度、維持管理費として46万1千円、計上されております。開成町、このサイクリングコース約4.8キロということで、この草刈り業務ということですが、この辺、全線やると思われますけれども、その辺の確認と、年にどの程度、何回ぐらいやられるのか、ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。草

刈り業務につきましては、現状、神奈川県さんのほうでは、年に1回、お盆前に実施しているということでございます。草刈りの内容についてなのですが、サイクリングコースの舗装されている部分の両側50センチの範囲を、丈10センチまで刈って、集草、清掃してもらうというような内容になってきますので、開成町部分につきましては、4.8キロということで、両側に草がない部分もございますが、ある部分については、開成町も、神奈川県さんからそのまま引き継ぐ形の中で、来年度につきましては年1回実施する予定となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

湯川委員に、草刈りの件はちょっとお任せしようかな。

あと一つ、今後、これ開成町に移管されたということで、管理責任ですね。数年前に自転車での死亡事故なんかも起こっておりますけれども、こういった管理責任もついてくると思います。今年草刈り業務の計上だけですけれども、その辺を踏んで、今後、予算をどのように考えながら、管理責任、この辺も考えていくのか、ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。一応予算のほうにも、令和2年度の当初予算ということで、保険のほうの関係は入っているのですが、それよりもまず、今御意見があったような形で、事故がないような形で、安全に利用していただくというのがまず一番大事ではないかなと思います。そういった中で、今現在引き継ぎ、詳細的には、この3月議会が終わってから、より詳細な引き継ぎになろうかと思うのですが、今現在まで、路面の補修ですとか、新たな標識ですとか、案内看板等を整備させていただきました。まずはうちのほうも、管理責任者というような形になってきますので、1年間を通して、より安全に御利用いただけるような形で、最低月1回等の職員等による巡視等も含めた中で、維持管理のほうを行っていきたい。このように考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。ちょっと関連で質問させていただきます。私、以前に、サイクリングコースの移管の問題で、草刈りの件については質問した経緯がございまして、そのときにはサイクリングコースだけを移管するので、草刈り業務は発生しないのだというふうに聞いておったところだと思うのです。ところが、50センチ云々は、幅が少ない多いはしても、のり面は要するに神奈川県がやって、お金がかか

るのでということで。要するに神奈川県は金がかかるから、町に移管するのだという発想を話した経緯があると思うのですけれども。一応、たとえ50センチでも、サイクリングコースだけを移管するのに、草刈り作業は発生しないのだと前に聞いたのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今現在の施設の管理者というのが、神奈川県の青少年課というところでございます。もともと酒匂川青少年サイクリングコースというような名称でしたけれども、そこと河川管理者である県西土木事務所との覚書の中で、今現在はアスファルト舗装されている2メートルの両側50センチの草を刈りなさいと、管理しなさいというような形になってございますので、今現在の形でいきますと、同様にそれをそれぞれの市、町で引き継ぐというような形になってきますので、町のほうでも引き続き両側50センチのほうを草刈りをする。

ただ、のり面についてはもちろん河川区域というような形になりますので、こちらのほうにつきましては、つい先日も、県西土木事務所のほうで草刈りのほう、多分委託でやったと思うのですけれども、そちらのほうは土木事務所のほうで引き続き管理していくと、このような形で伺ってるところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

よく分かりました。今後、神奈川県が、当然全体の草刈りを要求してくるような気がするのですね。そのときには、ちゃんと断ってください。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

ごめんなさいね。ちょっと関連で、また、これも質問させていただきます。本当にこの46万1千円でたりるのかどうか、非常に心配しているのですが、とりあえず来年度やってみて、多分足りないと思うのですけれど、しっかりと管理していただきたいと思います。これにサイクリングコースがせっかく移管されるので、移管されるサイクリングコースをもっと有効に活用するという意味で、五次総の、後期基本計画に書いてありますように、自転車走行空間のネットワーク化を検討すると書いてあるのですが、この書いてあるこの目標を達成するために、サイクリングコースを活用して、例えば開成駅からサイクリングコース、それから、瀬戸屋敷とか、また、近年、サイクリングを楽しんでいる人たちは、足柄峠とか、大雄山のほうに、自転車で走っている人をよく見かけるのですね。そういうふうなサイクリングコースというのを改めて設定して、自転車の愛好家の方々にアピールしていくというアイデアがあるのですけ

れども、この辺はいかが考えられますかね。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。今、委員の御提案ありがとうございます。今回、移管されるに当たりまして、そのような側面も含めまして、神奈川県の方で引き継ぐ段階で、遠目で済みません、申しわけないのですが、サイクリングコースガイドというものを作成いたしました。こちらにつきましては、小田原市、開成町、南足柄市をはじめとした、この辺の酒匂川沿いにあります観光施設ですとか、開成町で言うと開成あじさいの里、開成水辺スポーツ公園の紹介が載ったようなマップも作成していますので、この辺を開成町で言えば、あじさいまつりの際ですとかに、来た方にPRをしていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。酒匂川サイクリングコースの移管に伴いまして、日中の草刈り等の維持管理とあわせて、防犯面の管理に関してなのですが、現時点で、夜間の利用を制限するような看板が設置されていることは承知しております。それ以外にパトロール、あるいは防犯灯、防犯カメラの設置等、今後の課題としてどのように認識されているでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは私のほうからお答えさせていただきたいと思います。酒匂川サイクリングコースのほうは、御存じのとおり、利用時間というのは、いわゆる日の出から日没までというような形の中で、河川区域の中に立っていますので、もちろん防犯灯などは、なかなか立てられる場所ではないということでございます。

それと防犯面というような形のお話でしたけれども、今現在私どものほうでは、所管している県の青少年課のほうから、例えば不審者ですとか、そういったようなお話は直接耳には入っていない状況でございます。ただ、今後のそういったような話があるのであれば、まずは現場等を確認した中で、どういった手だてができるのか等も含めた中で、今後検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

武井です。茅沼委員のほうから言われたことが、私の全てに近いところなのですが、一つだけ。

サイクリングコースのある町って、すてきではないですかと、改めて見方を変えれば思うところでありまして、自転車の町と言われて、水辺公園もああいっただ形になっている中で、改めておらが町のサイクリングコースという見方をした時に、かなり活用の仕方というのは、今後出てくると思います。ですから今まで酒匂川にあったサイクリングコースというところから、また一つ見方を変えて、先ほど茅沼委員からもお話がありましたけれども、おらが町のサイクリングコースだということをより一歩PRしながら、まちづくりにつなげていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

答弁はよろしいですか。

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

貴重な御意見ありがとうございます。総合計画の中では、環境面というような形の中の自転車のまちづくりの推進というような形で、後期の基本計画のほうでは記載されているところでございます。ただ、サイクリングコースというような形の中で、今現在、水辺スポーツ公園も「未病いやしの里の駅」というような形の拠点がありますので、ぜひサイクリングコースを使って、環境面とともに、健康づくり的部分もPRできて、なおかつ未病の改善につながるような、そういったような取り組みが、今後より一層できればいいのかなと、このように考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。説明書36、37、環境衛生費の中のグリーンリサイクルセンター運営事業費について、お伺いいたします。これは指定管理料、予算書のほうでは、78、79の中で、指定管理料が920万円というふうに明記されております。これは、前年度たしか700万円だったはずなのですが、前の説明のときの中で、夏の暑さで、剪定枝のほうの搬入が多くなって、大分お金がかかってしまったというような説明があったかなと思うのですが、これは単純にそれだけで指定管理料が220万円アップしているのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

まず、剪定枝のお話ですが、これについては、予算が別科目ということでなっております。利用料金の減免分の保証金という形で支出をいたすものですので、これは指定管理料の中には含まれてございません。それで指定管理料が今回920万円にと

いうところに関してですが、まずは経年劣化が著しい重機の更新、これが今回指定管理者を更新するにあたって、一つ課題となりました。その中でこの重機を、今まで町で用意していたのですが、指定管理者が用意して、持ち込むという形で対処することに変更をしております。そのほかにも、過去３年分のグリーンリサイクルセンターの指定管理者の決算を見た中で、適正な金額をというところではじき出した金額がこの９２０万円というところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

６番、星野委員。

○６番（星野洋一）

経年劣化のほうの重機を持ち込むことで、この値段が適正になっている。実際にこれはグリーンリサイクルセンター自体の経営は、黒字になっているのか、赤字になっているのか、そこら辺を少し教えていただきたいのですが。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。ただいまの質問にお答えします。グリーンリサイクルセンターに関しては、ずっと赤字という形になってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

６番、星野委員。

○６番（星野洋一）

赤字ということで分かりましたが、これたしか、私が最初議員になったころの話だったと思うのですけれども、グリーンリサイクルセンター自体の指定管理者が、経営のほうがうまくいなくて替わったという、私は記憶を持っているのです。それで不調で指定管理者が替わってやり直したという感じが、私は記憶しているのですが、これは企業のやっている自助努力というのですか。それをもっと強くしないで、ひたすら、このままお金をつぎ込んで、９２０万円、１千万近くもお金を入れていて、これで実際のところいいのでしょうか。もっとしっかりした自助努力をやっていかないと、どんどんお金ばかりがかかるのであって、このままではいけないという私は危機感を抱いているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。ただいまの御質問にお答えします。まず、かつて指定管理者が変更になったということですが、これは運営の主体というか、方式が変更になったというところで、PFIという方式でやっていたものが、指定管理という形に変更になってございます。それであと、指定管理者の自助努力というところござい



ますが、今、生産しているものが、堆肥と燃料チップという形で生産しております。大もとのところでは、堆肥に力を入れてというところで運営しておりましたが、その辺のところでも、少しでも採算性が取れるようにということで、燃料チップ、こちらに力を入れてと。その売込先だとかも、新しいバイオマス発電所だとか、そういったところができる、売り込みに行くだとか、努力はしているところでございますが、なかなか基準に見合わないといったところもございますので、結果に結びつかないところがございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

星野委員、4回目になります。よろしくお願いします。

○6番（星野洋一）

分かりました。いろいろ難しいところがあるということはお話、今の中で読み取りましたけれども、実際のところ、大きなお金をこれだけ入れているということは、大変町の予算、財産を入れているわけですから、その辺をもうちょっとしっかりして、経営のほうにやっていただきたいということをお願いして、今回の質問を終わりにいたします。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

どうもGRCの問題は人ごとではないと思って気にしていたので、たまたまこういう質問が出たので、関連で質問させていただきますけれども、先ほどの答弁では、数年間赤字が続いているというふうにお聞きしました。本当のことだろうと思うのですが、以前は、やはり赤字が積み重なって、累計で1億円とか、数億円の赤字になっていたのを、改めるべくして、こういうふうに指定管理者制度に持っていったというふうに聞いています、覚えていますが。この赤字がずっと続いているというのであれば、累積赤字がどのくらいになっているのか。また、この累積赤字がどこまで膨らんでいったら、このGRCの事業をどのようにするつもりでいるのか。先の展望がなかなか見えなくなってきたしまっている。数年間続けて赤字というのは、聞いていなかったもので、ちょっとびっくりしているところですが、その経営実態はもう少し、将来の展望を含めて、見解を求めます。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

ただいまの委員の質問にお答えします。指定管理につきましては、ちょっと主幹のほうで赤字という表現をさせていただいたのですが、そういった表現には当たらないのではないかと。ただ、経営状況につきましては、剪定枝の搬入量という部分も、天候の条件もございますので、年によっていろいろございますけれども、先ほど茅沼委員が言われたような、以前のような億とか、そういった数字ではございません。それに

経営者のほうも、町のほうと連携しながら、搬入先、販売先についても検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

済みません。指定管理ということで、町の組織上、指定管理は財務課の所管でございますので、少し御説明をさせていただきますと、今回の200万円、高くなったという星野委員の御質問の内容については、ちょうど指定管理、前の指定管理の期限が切れまして、新たに次年度から、令和2年度からはじまる指定管理者を募集するに当たって、一体いくらで指定管理をしていただくのが適正なのであろうということをまず、最初に算出をいたします。そのときに、これまでの金額を算出するに当たって、先ほど担当課長が申しあげたように、今ある施設がパーフェクトで使えるのであれば、同じ金額ということもあるのですが、町がそこを用意しないで、募集要件の中に、いわゆる受け手側がそこもそろえて、この事業を受けてくださいねという形で上限設定いたします。そうしますと、当然、その購入費用であるとか、減価償却費というのが指定管理料に上乗せされますから、その分が値上がりをするということになります。

その後の茅沼委員の御質問で申しあげますと、指定管理には、基本的に赤字という考え方はございません。上限設定をしまして、それよりも低い金額の中で、いくらでやれますかと聞いてございますので、基本的には赤字になるということは考えられないということです。恐らく茅沼委員がおっしゃっているのは、従前の、いわゆるPFI方式のような形でやっていたときには、受け手側がその全てを請け負うという形でしたので、かなりの赤字があったという話は聞いてございますけれども、指定管理になってからは、基本的には、ツーペイする形の中で、指定管理料を算出して、現在も運営しているというふうに理解をしてるところでございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。その件で納得せざるを得ないと思いますけれど、赤字がずっと続いたら、この事業はできなくなってしまうわけなので、誰が考えても、そう思いますよね。赤字だったら、いくら指定管理でも、受けたくない。もうこの事業辞めると、皆思うと思うのです。しかしながら、このGRCの事業そのものは、構造的に赤字になるという仕組みではないと思うのですよ。町民が剪定枝を持ち込めば、1キロいくらかで、持ち込みの処理料をいただく。また、持ち込んだ木材、剪定枝等々をチップ化したり、堆肥化したりして、今度、これを販売するというので、お金が出ていくというのがないのですよね。ただ、あるのは、人件費と設備維持管理費、その程度だろうと思うのです。ガソリン代とか、いろいろなものがあると思うのですけれど、なので、赤字になること自体がおかしいなという理屈が成り立つと思うのですけれど。

その辺のところをしっかりと見きわめた上で、このG R Cの事業を、もっと広く継続して、拡大していけるように努力していただけるように、指定管理だからといって、投げてしまうのではなくて、経営指導とか、そういったことをする必要性があると思いますので、その辺のところをしっかりと見ていっていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

G R Cについては、また、しっかりと経営を見ていくということはもちろんなのですが、1点、お断りさせて、先ほど、財務課長のほうから説明がありましたとおり、つい、先般、この新しい指定管理者を決めるに当たって議決をいただいたところでございます。さらにその段階で、債務負担行為を組んでございまして、5年間で4千600万、年間920万円という数字もお認めていただいた上での、今回の指定でございいますから、そのときにはもちろんいろいろな御意見をいただいたということですが、この御議決いただいた金額の中で、精いっぱい頑張っていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。予算書92ページ、93ページ、説明資料40ページ、41ページの消防費、消防施設費、消防施設管理費の中のこの中身を見ますと、消防車の維持管理として点検等を実施する。消防団詰所の関係、それから、消防力の維持・向上のため、消防団の老朽化したホースの更新及び街頭消火器等を更新する。また消火栓374基使用負担を行うということでございます。これはこれで了解しますが、ちょっと細かい話で恐縮なのですが、この街頭消火器、これを更新されるということですが、細かいですが、どのくらいの台数を更新されるのかということと、それから、街頭消火器というものが、各地域に置かれてあるわけですが、これの置く意義ですね。それをちょっと改めて伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村です。委員の質問に対してお答えいたします。まず、御質問の街頭消火器なのですが、町内には、346本配置をさせていただいております。消火器の使用できる期限というものがあまして、10年という形になっております。来年度の予算に計上させていただいている本数については、27本を計上をしているものです。これについては、逐次、点検をしまして、どこが切れるかというのは、町のほうでも承知をしているところです。順次、更新をしております。この27本を更新をすれば、1周こうしてくるという形の中で、失効期限が切れている消火器について

はなくなるというところで計上をしているものになります。

以上です。

あと追加で、使用のどのような考えかというところでございますけれども、こちらについては、町内には、街頭消火器と、あとホースの、消火栓が使えるホース格納箱というものを開成町としては設けてございます。街頭消火器についても、内部でも必要性について、今、議論をはじめているところではございます。そういった中でも、昨日も火災がありまして、そこでも街頭消火器を使った例もございますので、そういった意味も含めながら、今後、街頭消火器についてはどうするかというところを、改めて検討はしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。街頭消火器の 10 年ごとに更新しなければいけないということで、その 27 本分ということで、当分は更新しなくて良いということでございますけれども、課長から今、御説明いただいたように、街頭消火器の必要性については、これから議論していくということでありまして、ちょっと私も、町民の方からいろいろ御意見をいただいています、あれというのは、私も町民の方から指摘されて気づいたのですけれど、あれは簡単に、誰でも開けられるのですよね。それはもちろん必要だから、そうなのですけれども、逆にその反面、もちろん私の言いたいことは、十分お分かりかと思うのですけれども、デメリットもあって、要するにいたずらしたりとかするということで、私に言ってきた町民の方は、アパートはそもそも置いてあるし、各個人のお宅についても、最近は簡易的な消火スプレーとかも、自助努力で持たれているので、こうやって、その置いてあるということが、どれだけ意味があるのかなというような疑問を投げかけられて、改めて私も考えてみたのですけれども、メリット、デメリット両方あるかと思うのです。だから、ちょっとこういうデメリットという意味では、消火器の管理、あれは地域の方なのか、それとも消防団の方がやっているのか、私は分からないのですけれども、そういったところの維持管理の負担も出てくると思うので、ちょっとこの辺、もう少し根本から考え直す必要があるかと思っておりますけれども、こういった方向性なのか。要するに、私は、必要性があまり感じられないのかなと思っているところでありまして、少しずつ減らしていく必要があるのかなと、私は個人的には思っているのですが、今現在のお考えを伺えたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらの管理につきましては、2 年前ですか、施設マップというものを作りまして、そちらをもとに、各自治会と消防団の合同で、点検等、消火栓ですとか、消火器、あわせて行っているところがございます。

今、お話でございましたとおり、そういった意味も含めまして、自助というところも町のほうも進めなくてははいけませんので、そういったところを踏まえながら、町としても、そういった面では、ここで1周終わりますので、その後については順次、そういった面も含めて、検討はしていきたいと思いますので、後は先ほど申しましたとおり、いざそういう使う場面というのは、年間で出てきますし、いたずらについても、春先になりますと、一、二本ですか、いたずらされるようなケースもございますけれども、そういった面もあるにはありますけれども、有効性等、もう一度再検証しながら、今後については考えていきたいと思ってございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の関連で、私も自治会のメンバーとして、消防団の人と一緒に点検をするのですけれども、その中で、消火器はともかくとして、消火器のケースが壊れているケースがありまして、この辺についても、多分消防団のほうから報告がいつていると思うのですけれども、随時直すような、消火器そのものは更新しても、消火栓はしばらく直さないとかという考えなのか。それとも、気がついて上がってきた時点から、随時直すという考えがあるのか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村です。委員の質問に対してお答えいたします。消防団については、少なくとも年1回は、少なくとも受け持ち区域の全消火栓、そして消火器、そしてホース格納箱の点検をして、その台帳を町のほうに提出をするという形になっておりまして、その提出期間も何回かあるのですけれども、そのタイミングで、異常が発生しているという部分については、当然、町のほうでも確認にしておりますし、その中ですぐ対応ができるものについては、やはり緊急性があるということで、対応はさせていただいているところです。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。分かりました。随時直していただけるということでの理解でよろしいですね。ありがとうございます。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。予算書94、95、説明書42、43。款消防費、消防費、災害対策費の中の地域防災計画等策定事業費の中で、ちょっとお伺いしたいと思いま

す。

まず、これは8万8千円という計上の中で、防災計画、また、国民保護計画ですか。あと業務継続計画を策定するという事で、各委員さんの報酬が計上されておりますけれども、ちょっと私が心配しているのは、この予算額の中、やはりこういったものは、しっかりとしたものをつくっていただきたいという中で、この予算の中でしっかりと対応できるのか、その辺、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村と申します。委員の質問に対してお答えをさせていただきます。地域防災計画につきましては、自前でつくるということではなく、委託として、入札をかけまして、2カ年で作成を考えているところです。なので、この単年度の予算には入ってこないところがありますが、債務負担を組ませていただいて、その中で事業を実施をしていくという形を考えているところです。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。では、実際、この各計画を、どこかで説明があったのかもしれませんが、実際に策定が終わるのはいつごろになるのか、ちょっとその辺、確認させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 陸）

環境防災課、中村と申します。委員の質問に対してお答えをいたします。債務負担行為の部分でして、地域防災計画等策定支援業務委託料ということで、予算書131ページの真ん中ぐらいに、令和2年度から令和3年度までという形の中で、1千万という形で計上をさせていただいております。この部分が、先ほど委員御質問の、地域防災計画の策定に係る委託の費用という形になります。

計画につきましては、等の中に含まれておりまして、3本が入っておるというところです。時期につきましては、来年度から取りかかりまして、再来年度の12月には完成をする形でスケジュールを組んでいるところです。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。そこでちょっと一つ気になるのが、新庁舎に伴って、組織が改編されます。今、計画が策定されるのは令和3年12月ということで、その間の有事の際、そこまでは現体制の組織の中での対応になるのかなというふうに思うのですが、その辺の対応、体制というのは、しっかりとできているのか。ちょっと

その辺確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。5月に機構改革等ございますので、それから、その計画のできるまでの間につきましては、今現在の地域防災計画を新しい組織に読み替えを行いまして、多少業務の入れ替え等ございますけれども、そういった中で暫定版的なものをつくって対応していきたいということで、今、準備は進めているところでございます。新しい課の体制で、業務を入れ替えまして、新体制のもので暫定版というものをつくっていく予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、ございませんか。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。予算書118、119ページ、説明資料48、49ページ。東京2020オリンピック・パラリンピックの自国開催を記念して、親子観戦バスツアーを実施する、とありますが、まず1点確認させてください。こちらの事業は、学校連携観戦プログラムとは別の、町の事業としての取り組みでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。こちらのオリ・パラの観戦チケットツアーについては、町事業です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。町独自の事業ということですが、学校連携観戦プログラムは、教育総務課の所管ですので、今ここではちょっと質問はできないのですが、これは二つ別々の事業としてオリンピック観戦を取り入れた経緯等は、どういう流れでなったのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。まず、こちらのオリ・パラ観戦ツアーを企画するに当たりまして、まず、オリ・パラの組織委員会から秋ごろ、紹介がございまして、基本は学校連携チケットのほうも、小学校、中学校を対象に実施できるということだったので、教育委員会に

そのとき確認したときには、小学校全体に聞いたところ、小学校で全体としては受けない。中学校だけ希望者を募って、こちらのチケットを活用して、オリンピックに参加するというような話を聞きまして、自治活動応援課のほうでは、スポーツ所管課のほうでは、町主催で小学生でも、みんながみんな行きたいと思っていないと、こちらでも想像しましたので、小学生の親子を対象にしたツアーを、スポーツ所管課のほうで企画していきたいということで、形的には、スポーツ所管課のほうが小学校の親子対象、教育総務課のほうは中学生対象というような形になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

事業策定のタイミングというものが大きかったのかと思いますが、学校連携観戦プログラムも、子どもを対象にしたもの、また、こちらの町独自の事業としても、親子観戦ということで子どもを対象にしたもの、二つのオリンピック関連の事業で該当する方々が、似たような方々になってしまうということに、ちょっと疑問を感じております。また、もし応募が殺到した場合、当然、抽せんになって漏れてしまった方も出てくると思います。そういった方々にはフォローの意味合いで、パブリックビューイング等でオリンピックを楽しんでもらえるような方向性でも考えていただきたいと思いますところですが、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。まず対象がかぶってしまうのではないかとということで、再度お答えいたしますと、こちらの町事業として計画しますのは、対象が小学生の、結果的にはなるのですけれども、対象が小学生の親子、学校連携チケットのほうは中学生、こちらは事前に希望があった子ということで聞いてはおります。こちら10組ということで、野球、7月31日の、横浜スタジアム、そちらとサッカー、7月23日の横浜国際総合競技場、こちらは町内在住の小学生親子各10組で予定していますけれども、御指摘のとおり、応募多数の場合は抽せんということで、漏れた方に、今パブリックビューイングというお話もございましたが、こちらとしては、そういったことも開催していきたい部分もあるのですが、こちらは組織委員会のほうから、いろいろと制約等がございまして、その辺は調整していく段階で検討できるようであれば、実施していくことも可能かなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）



○委員長（前田せつよ）

以上で、町民サービス部の所管に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を 15 時といたします。再開後は、保健福祉部所管の質疑を行います。

午後 2 時 48 分